

議案第213号

指定管理者の指定について

さいたま市児童養護施設カルテットの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成29年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市桜区大字下大久保1542番地4
- (2) 名 称 さいたま市児童養護施設カルテット

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市緑区大字大崎2160番地
- (2) 名 称 社会福祉法人浦和福社会
- (3) 代表者 理事長 久田 有

3 指定する期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで